

流域治水の具体的な取組み内容

下記のとおり流域治水の具体的な取組み内容を報告します。

(企業等名称：中央建設株式会社)

目的や背景	<p>近年の水災害の頻発に加え、今後、気象変動の影響により更に激甚化するとの予測を踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行うことが求められている。過去に幾度なく水害発生をした一級河川肱川の支流（嵩富川）合流付近に拠点を置く企業の使命として地域社会の水災害対策に取り組んでいます。</p>
取組み内容	<p>①非常用電源の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自社社屋に太陽光発電システムを導入 停電時に自立運転モードで執務に電力を供給（H28.9）・ 発電機3台所有し非常時に使用（H25、R3.11、R4.12） <p>②水災害に備えた資機材の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大型土嚢2t（100袋）、水膨張土嚢（50袋）・ ブルーシート（50枚）、トラロープ（100m×2巻）・ 土嚢製作（設置）用重機（0.45m³バックホウ） 土嚢運搬車両（10tダンプ、7tユニック他） <p>③水災害を含めた企業BCPの策定</p> <ul style="list-style-type: none">・ 四国建設業BCP初回認定（H25.3）・ 四国建設業BCP第4回継続更新認定（R4.3） <p>④防災士の取得1名（R3.3）</p> <p>⑤えひめ河川メール（河川情報アラームメールサービス）登録</p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害対策要員13名の登録を行い、河川防災情報の活用による迅速な防災活動に取り組む（R5.5）

①非常用電源の確保



太陽光発電システム



パソコン:200V 単相 3 線式 4.5kW



自立運転対応型



発電機 (1.6kVA)



発電機 (3.7kVA)



発電機 (3.7kVA)

取組状況が
分かる写真

②水災害に備えた資機材の確保



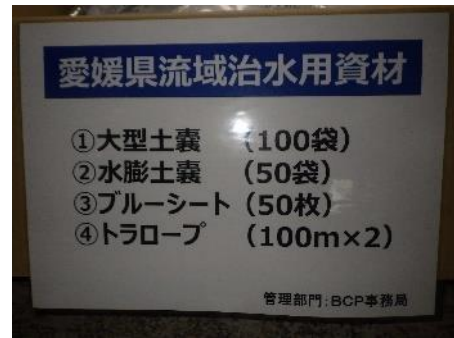
大型土嚢 (100 袋)



水膨張土嚢 (50 袋)



ブルーシート (50枚) 他

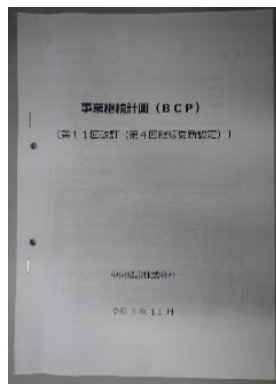


土嚢製作・設置用重機 (0.45 m³)



土嚢運搬用車両 (10t)

③水災害を含めた企業BCPの策定



事業継続計画

◎ C-2 対応の発動基準

■ C-2-1 BCP対応の発動基準

- 大洲市・八幡浜市・喜多郡内子町で震度6弱以上の地震発生、又は津波警報が発令されたとき
- 脇川水系脇川、矢落川、小田川の水位観測所で河川水位が**危険危険水位**に達したとき、又は、**避難判断水位**に達したとき
- 大洲市・八幡浜市・喜多郡内子町で**特別警報**が発令されたとき

<就業時間外の対応>

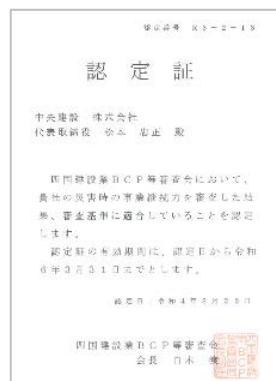
上記の場合、災害対策本部要8名の自動参集者は対応拠点に参集し(但し、夜間の場合は近隣居住者4名に対応し、他の4名は危険回避のため夜が明けてから参集)、対応拠点が使用可能かどうかを確認し、使用可能であれば対応拠点に災害対応体制を立ち上げ、対応拠点が使用不能であれば、代替連絡拠点に災害対応体制を立ち上げる

<就業時間内の対応>

上記の場合、災害対策本部要8名の自動参集者は対応拠点に参集し、対応拠点が使用可能かどうかを確認し、使用可能であれば対応拠点に災害対応体制を立ち上げ、対応拠点が使用不能であれば、代替連絡拠点に災害対応体制を立ち上げる

■ C-2-2 契約・協定等に基づく対応の発動基準

BCP 発動基準 (水災害含む)



四国建設業 BCP 認定証

⑤その他（えひめ河川メール登録）



「愛媛県庁 えひめ河川メール」引用



えひめ河川メール登録

その他

平成 30 年 7 月の西日本豪雨により、西日本を中心に広域かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生、大洲市においても甚大な被害が広範囲で発生し、初めてのBCP本式発動となりました。手順に従って重要業務の対応を行ないました。また、浸水被害を受けた近隣の災害復旧作業にも従事し、国土交通省より功労表彰も頂きました。BCPの実践を通して、訓練ではできていた事が実践では思い通りにできなかつた等の課題も見つかり、対策を織り込んだBCPに改訂しました。